令和４年度
池田市総合福祉施策推進審議会

（議事録要旨）

日時：令和 5 年 3 月 29 日（水）午後 2 時～3 時 30 分

場所：池田市中央公民館　3F　大ホール

議　事　録

１．会議の名称	池田市総合福祉施策推進審議会
２．開催日時	令和５年３月29日（火） 開会：午後２時　　閉会：午後３時30分
３．開催場所	池田市中央公民館　３Ｆ　大ホール
４．出席者	《委員》８名　※会長：◎、副会長：〇 ◎松端委員、〇西田委員、松山委員、藤田委員、 清水委員、佐藤委員、和佐委員、石田委員 ※欠席者：高林委員、小川委員、藤井委員 《事務局》11名 綿谷部長、安岡課長、竹澤課長、西田課長、井上課長、 野勢課長、奥村課長、楠田課長、井上主幹、上田副主幹、 増田主任主事
５．議題	①会長・副会長の選任について ②「第４期池田市地域福祉計画・第５次池田市地域福祉活動推進計画」について ③「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業」について ④「重度障がい者タクシー料金補助事業」について ⑤「くすのき学園管理運営事業」について ⑥「介護人材確保事業」について ⑦「地域包括支援センターの体制強化」について ⑧「高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施」について
６．議事経過	別紙
７．配付資料	・池田市総合福祉施策推進審議会(冊子) ・健康長寿読本第２版　・後期高齢者健康手帳
８．傍聴者	なし
９．問合せ先	池田市　福祉部　高齢・福祉総務課 072-752-1111内線323 072-754-6250(ダイヤルイン) mail:fukushi@city.ikeda.osaka.jp

令和４年度　池田市総合福祉施策推進審議会　議事録（要約）

１．開会

２．市長あいさつ（代理：福祉部長）

３．委員紹介

４．会長・副会長の選任（委員互選により、松端委員を会長に選任。会長の指名により、西田委員を副会長に選任。）

５．会長あいさつ

皆さま改めましてこんにちは。武庫川女子大学の松端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回地域福祉計画の策定委員として計画策定に携わってまいりました。地域福祉計画の説明をはじめ､その他各種のご報告について､皆様と議論を進めてまいりたいと思います。

６．議事

①「第４期池田市地域福祉計画・第５次池田市地域福祉活動推進計画」について

・高齢・福祉総務課より事業の概要説明の後、質疑応答

＜会長＞

令和３年度にアンケート調査を実施、令和４年度は住民懇談会の開催を通して地域の課題を把握し、約２年間をかけて計画を作ってきました。

基本理念が「一人一人を大切に『おたがいさま』でつながる池田」となっており、包括的な支援体制をつくりましょうというような計画になっています。

今までの福祉は分野ごとの仕組みになっていたので、分野横断的に行政だけでなく様々な機関や団体が連携し、多機関協働により支援の仕組みや方向性を組み直していきましょうというもの。新たな事業や給付型の制度が創設されるというのではなく、既存の仕組みや支援の方向性を組み直すことによって、地域福祉を進めていこうというのが基本的な考え方です。

大阪府内でも地域福祉計画において、包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業に取り組む自治体が増えてきています。

本計画は福祉の上位計画であり、その中に成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画を組み合わせた福祉版の総合計画のような形になっています。

②「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業」について
・生活福祉課より事業の概要説明の後、質疑応答
＜会長＞
コロナの影響によって生活困窮となった方への貸し付けを行う特例貸付事業を補う形の給付ということで、3 月末で終了ということでしょうか。
＜生活福祉課＞
申請は令和 4 年 12 月末をもって終了していますが、3 ヵ月間支給が可能となっているので、支給終了が 3 月末となっております。
＜会長＞
特例貸付については償還ということで返していただくのが前提であるが、免除や猶予といった制度もあり、実際には 4 割程が償還されていないと聞き及んでいます。

③「重度障がい者タクシー料金補助事業」について
・障がい福祉課より事業の概要・状況説明の後、質疑応答
＜会長＞
重度障がい者タクシー料金補助事業ということで、タクシーの初乗り運賃分を助成し、外出や社会参加のサポートをしようというものですね。
＜委員＞
予算的にはどの程度消化したのでしょうか。
＜障がい福祉課＞
コロナ禍で外出される方が少なかったようで、当初予算からしますと決算状況は半分以下という状況でした。今後はコロナが終息し、もともと想定していた通院以外に外出の幅が広がれば、利用も増えるものと思っております。
＜会長＞
コロナの影響でここ 2、3 年で生活が変わりましたが、最近では活動も活発になってきているので、今後利用状況も変わることが想定されますね。

④「くすのき学園管理運営事業」について
・障がい福祉課より事業の概要・状況説明の後、質疑応答
＜会長＞
くすのき学園は池田市立ということで、運営を指定管理者である「社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団」に委託しているということですね。

⑤「介護人材確保事業」について
・介護保険課より事業の概要・状況説明の後、質疑応答
＜会長＞
2025 年問題と言われていますように、団塊の世代の方が 75 歳以上になられるのと、

2040年問題では団塊ジュニアが65歳になられるということで、高齢者が増え介護の必要な方も増えることが見込まれ、介護職の人材が不足することが予想されています。そこで、人材不足に対応するため就職へ結びつけるという取組と離職を防止する取組とが重要。これは、市の単独で行っている事業ですか。

＜介護保険課＞

研修会については市が主催し、外部講師を招いてグループワークを中心に行いました。参加型の研修でしたので、参加者同士も仲が深まり良い研修だったという声もいただいております。

＜委員＞

介護職に就かれる外国人の方が多くなったと聞いていますが、池田市では何％ぐらいが外国人の方なのか。私が関わっている公益活動促進協議会で、介護職に就くインドネシア人を支援する団体の立ち上げに関わった際、子どもさんへの生活支援なども必要だということを学校現場や健診に携わった医師の方などから聞く機会がありました。どの程度外国人の介護職の方がいて、どのような支援を考えられていますか。

＜介護保険課＞

当課では、外国人の方の実数を把握していませんが、大きな事業所ではある程度の人数外国人の方がいらっしゃって、生活習慣の相談などもできると聞いています。小さな事業所になると、なかなか相談もできず言葉の壁もあって、外国人人材をなかなか導入しにくいといった声も聞いたことがございます。

ただ、最近は SNS などで、同じ事業所の中だけでなく、市外の方とのつながりもあるようです。

また、お子さんの教育等に関する課題については聞いたことがないのですが、人材を受け入れる上で、まずは日本語ができるようになっていないと、現場にはなかなか行けないということになっているようです。実際に現場で働いている外国人の方は日本語も話せますし、ひらがな・漢字の読み書きもでき、高齢者の方とコミュニケーションをとることが出来ていると聞いています。生活の面については把握しておりません。

＜会長＞

技能実習生というかたちで外国人の受け入れが行われている。介護の専門学校などでも外国人の方が多いようです。実際働きだすとなると、最低限の日本語は話せても、文化や言葉の違いがありますし、子どもの教育のことや居場所などの多文化共生についても考えていかなければいけません。今後は、外国人の方が文化の違いや垣根を越えて地域の中で一人の住民として暮らしていけるように支えなくてはいけません。

⑥「地域包括支援センターの体制強化」について

・地域支援課より事業の概要・状況説明の後、質疑応答

＜会長＞

2025年・2040年に向けて高齢者の数が増えるということで、1圏域6,000人とすると4

圏域ではオーバーするということで1圏域追加するものですね。実際にどこが追加される圏域でしょうか。また、移行の準備状況についてはどのような状況でしょうか。
＜地域支援課＞
　具体名称で言いますと、これまで池田市医師会が担当していた地域を主に2分割したようなイメージになります。
　移行準備につきましては、令和4年の夏頃にプロポーザルを行い、事業所が決定してからは順次引き継ぎなどを行いながら準備を進めてきたところでございます。
＜会長＞
　地域包括支援センターは高齢者の方の総合相談窓口ということで、例えば介護予防や地域づくりなど地域で住民の生活を支える中核機関としての役割があります。
　受託している法人はどこになりますか。
＜地域支援課＞
　受託法人に関しましては、①伏尾地域包括支援センターが社会福祉法人大協会、②さわやか地域包括支援センターが社会福祉法人池田市社会福祉協議会、③井口堂巽地域包括支援センターと④石橋巽地域包括支援センターが医療法人マックシール、⑤のぞみ地域包括支援センターが社会福祉法人のぞみとなります。

⑦「高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施」について
・保険医療課より事業の概要説明の後、質疑応答
＜会長＞
　高齢者の保健事業と介護予防との一体的な取組に関してということで令和3年度・4年度の実績、令和5年度の予定ということで説明がありました。健康づくりについては関心が高いと思いますが、いかがでしょうか。
＜委員＞
　素晴らしい計画だと思います。実施の際は、若い方、特に子どもたちとの接点やふれあいを交えたプログラムをぜひとも組み入れていただきたい。私の近くでも高齢者の方が、一番元気になるのが、子どもたちと遊ぶ機会・話す機会にふれたときです。子どもたちと話したり遊んだりすることで、こんなにも笑顔になるのかと感じることがありますので、計画を実施していく際は子どもたちとの交流も盛り込んで実施していただければと思います。
＜会長＞
　多世代交流や世代間交流ということでプログラムに子どもが関わるようなものもありますが、日常的に子どもたちと関われる方が良い。子どもたちがいると活気づきますので、子どもたちとの交流を積極的に図っていけると良いですね。
＜委員＞
　こういった事業実施について、高齢者への周知を今まで以上に徹底していただきたい。
＜会長＞

周知・啓発・広報等ということだと思いますが、口コミで情報が共有されるのが一番有効な場合もあります。
＜委員＞
介護予防プロジェクトの参加人数が少ないように思いますが、応募人数はもっと多かったのでしょうか。
＜地域支援課＞
12 ページの「社会参加を軸とした介護予防プロジェクト」の学びの場に関して言いますと、令和 3 年度に開始した事業で募集定員 15 人に対する参加人数となっております。広報等で周知し、できるだけ高齢者の方が家にこもらず社会参加できる機会を増やすということを軸に進めてまいりました。当初はオンライン実施による他のプログラムも検討していましたが、なかなか希望者が集まらず、現状は資料に記載の 6 プログラムとなっております。令和 4 年度は口コミや広報等による周知の効果もあって、募集定員を超える応募のあったプログラムもありましたが、中には定員を増やすのが難しいプログラムもありましたので、令和 5 年度以降はできるだけ多くの高齢者の方に参加いただける講座やプログラムを検討しながら進めていきたいと思います。
＜会長＞
令和3年度と令和4年度を比べると参加人数も増えている。全6回コースということで、プログラムの参加者同士も親しくなって交流も深まるかと思います。
＜委員＞
口コミで周知するのが大事だと思います。例えば自治会･町内会を活用した周知も一つ。男性の参加が少ないのでサラリーマン OB 会と上手く連携しながらやってはどうでしょうか。
＜地域支援課＞
関係団体含めて周知のご協力をお願いしたいと思っております。また、来年度についてはサテライト形式で地域の健康計測会を予定しており、イベント等での告知も考えておりますので合わせてご協力をお願いいたします。
＜副会長＞
民生委員というのは地域の中で個人と触れ合いながら支援活動を進めていくという立場でございます。その関係で一つ目の議案にありました「第 4 期池田市地域福祉計画・第 5 次池田市地域福祉活動推進計画」の包括的な支援体制づくりにつきましては、私たちの活動にとっても非常にありがたいことと感じているところです。ぜひとも絵に描いた餅にならないように進めていただきたい。また、お年寄りに対する支援活動等の PR が出来ていないのではないかという話がありましたが､私自身も初めて知るようなことがありました。私たち民生委員に情報を知らせていただければ、地域の中で活用できるのではないかと思っております。
＜会長＞
今、包括的な支援体制づくりが大きな課題で、大阪府内でも住民参加で仕組みを作って

いこうというのが一つの動きです。その一つの手段である重層的支援体制については大阪府内では、政令市や豊中市などが取り組んでいますし、令和5年度からは八尾市などが実施するところ。重層的支援体制整備事業については、決まった枠組みがあるわけではなく、各市町村ごとに創意工夫しながら進めていこうというものですので、池田市なりの体制づくりを進めていく必要があるかと思います。

７．閉会